

高齢者保有資産の現状と相続

- 高齢者内で循環する使われない資産 -

研究開発室 荒川 匡史

- 要旨 -

資産は高齢者に偏在しているが、高齢者間の資産偏在も大きい。資産の中心が居住用不動産であることもあり、流動性のある使える資産を潤沢にもっている高齢者はそれほど多くない。

世帯主年齢60歳以上世帯の約半数が遺産相続を受けており、不動産を相続すると相続資産は高額化している。総資産額に占める相続資産額の割合は高く、高齢者への資産偏在の大きな要因になっている。

高齢者への資産偏在は、「使われない資産の高齢者内での循環」ともいえる状況であり、それを株式等のリスクのある資産への投資や消費に結びつけることを真剣に考える必要がある。

1. はじめに

(1) 本稿の目的

わが国における現下のデフレ不況は、その深刻度を増しつつある。この対策には総合的な包括的政策パッケージが必要である。拙稿「わが国家計貯蓄の現状と方向性について」(ライフデザインレポート2003年1月号、2月号)では、その対策のための1つの要素として、家計貯蓄に起因する資金循環の問題と間接金融から直接金融へのシステム変更の可能性について分析を行った。その結論として、長期的な構造改革政策の実施が必要であることを提言するとともに、短期的政策として、高齢者資産の活用をあげた。

本稿においては、筆者が実施した「家計と貯蓄に関する調査」(以下「今回調査」と略称)の調査結果をもとに、この短期的政策の前提としての高齢者資産の現状を明らかにすることとしたい。

(2) 「家計と貯蓄に関する調査」概要

今回調査は、家計における資産・負債保有状況、相続の状況、収支の状況、老後資

金貯蓄の状況等に対する総合的調査であるが、本稿においては、その中から高齢者資産の現状に関する調査結果を紹介、分析する。今回調査の概要は以下のとおりである。

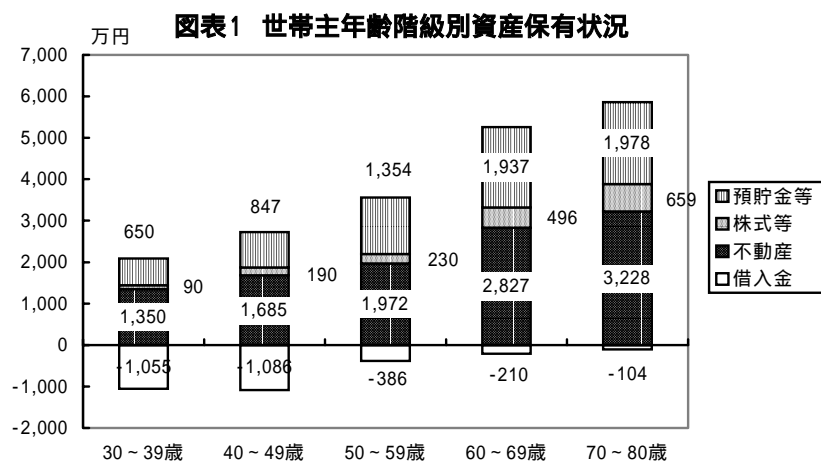
< 調査概要 >

調査対象	第一生命経済研究所生活者モニターより30～80歳の男女
調査時期	2002年10月～11月
標本数	1,000名
有効回答数	918名（回収率91.8%） （30～39歳107名、40～49歳127名、50～59歳125名、 60～80歳559名）
調査方法	質問紙郵送法

2. 高齢者保有資産の現状

(1) 資産は高齢者に偏在している

「わが国家計貯蓄の現状と方向性について」においては、「貯蓄動向調査（平成12年）」のデータから、全家計貯蓄のうち37.2%を65歳以上世帯が保有し、60歳以上世帯で見れば、53.1%と過半を占めていること、純貯蓄で見ればそれぞれ49.8%、69.4%という高率になることを指摘した。また、米国では65歳以上の貯蓄の全体に対するシェアが31.3%、純貯蓄のシェアが44.5%とわが国ほど高くはなく、高齢期における貯蓄減少というライフサイクル仮説に従った傾向がより純粹に見られるのに対し、わが国では見られないことを指摘した。



この状況を今回調査によってみたものが、図表1である^{*1}。これをみると、年齢階級の資産保有状況（世帯平均額）はほぼ先に述べた結果と符合している。資産は金融資産、不動産いずれも高齢になるほどその保有額は増加し、一方で負債が減少する。

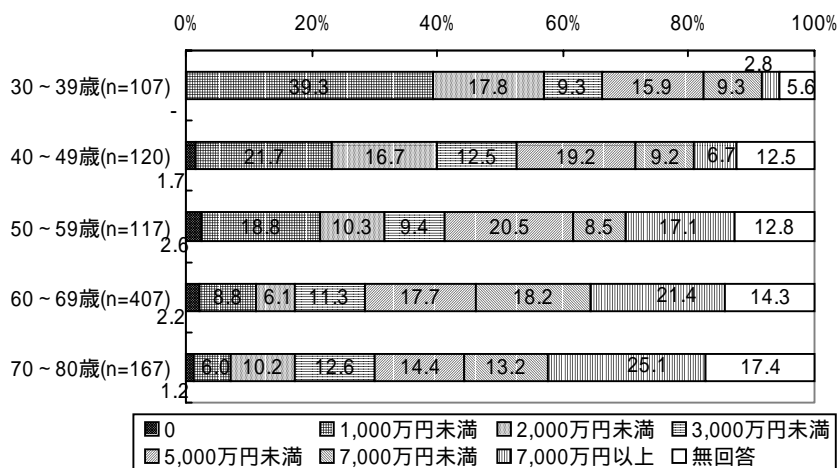
この結果、年齢の高齢化による純資産の増加は一層大きくなっていることがみてとれる。また、今回調査の調査対象である80歳までこの傾向は継続していることが確認され、少なくとも「結果として」、わが国において高齢者は多額の資産を保有し、さらに積み増しているという、ライフサイクル仮説的でない資産形成がおこなわれていることが検証できる²⁾。

(2) 使える資産を持っている高齢者はそれほど多くない

このように、多額の資産を持っている高齢者であるが、高齢者の中での資産の保有状況はどうであろうか。

図表2は、各年齢階級内の資産保有額の構成をみたものである。これをみると、年齢の高齢化に従って高資産層が増加し、70～80歳においては7,000万円以上の資産保有者が25.1%と4分の1を超えていることがわかる。しかし、それと同時に60～69歳では11.0%、70～80歳では7.2%が1,000万円未満の資産しか保有しておらず高齢者間の資産格差は大きいこともみてとれる。

図表2 世帯主年齢階級別の資産保有額構成

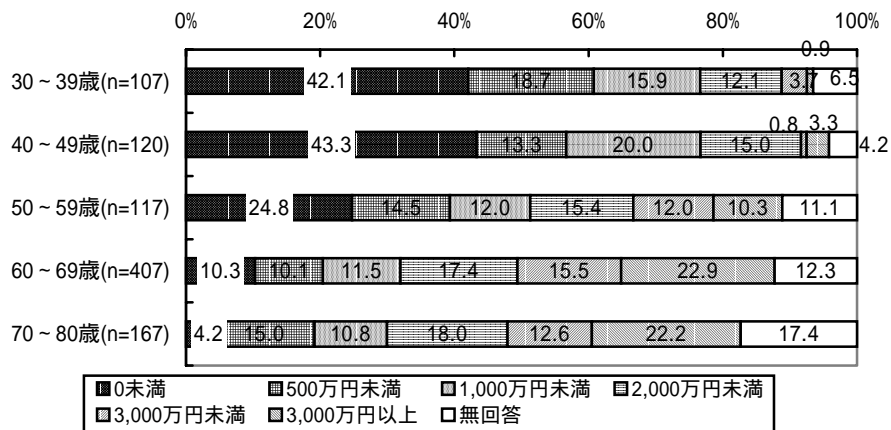


図表3は、各年齢階級内の金融純資産（保有金融資産から負債を差し引いたもの）をみたものであるが、これをみるとさらに低い資産区分の比率が増加する。3,000万円以上保有する比率は60～69歳で22.9%、70～80歳で22.2%と5分の1強存在するが、一方で1,000万円保有していない比率（0未満、500万円未満、1,000万円未満の合計）はそれぞれ31.9%、30.0%と3割に達する。また、0未満は60～69歳で10.3%、70～80歳で4.2%存在している。経常的に多くの収入がある現役世代の負債超過は、住宅ローンによるものと考えられ、不動産を含めた資産とのバランスや収入からの返済能力があれば問題はない。しかし、収入が限られると思われる高齢世代における負債超過あるいは金融純資産の少なさはそのまま「使える資産」の少なさを意味するこ

ととなる。

この使える資産の少なさは、図表1でみるとおり、資産に占める不動産の割合が高いことにも起因している。多額の資産を持っているが、その多くは不動産（自分が居住するための住宅）であって、自由に使える貯蓄は多く持っていないという層が相当ある。資産があっても使えるお金はそれほど多くない高齢者も少なくないのである。

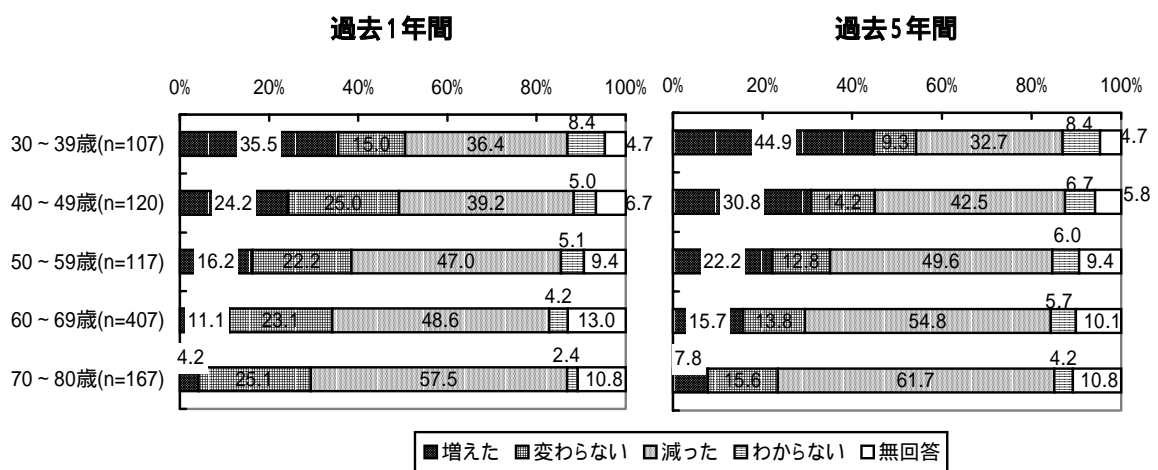
図表3 世帯主年齢階級別の金融純資産保有額構成



(3) 高齢者の貯蓄は減っている

次にみるのは貯蓄の増減である。図表4は、過去1年間および過去5年間で貯蓄（金融資産）が増えたか減ったかを聞いたものである。

図表4 貯蓄(金融資産)の増減



これをみると、年齢階級の上昇に従って、「増えた」と回答するものが減少し、「減った」と回答するものの比率が高くなっている。また、高齢者層では「減った」と回

答するものの比率が大幅に「増えた」と回答した比率を上回っている。これだけを見れば先にみた年齢階級別の金融資産保有状況と整合性がとれないが、どちらかというところと純粋なライフサイクル仮説的傾向を示す。生命保険や個人年金等の契約的貯蓄分が「貯蓄の増加」と認識されていないこと、回答者の保守的態度（実際より低く回答する）が影響していること等も考えられるが、近年の不況の影響も含め高齢者の貯蓄取り崩し傾向を示唆するものとも考えられる結果である。

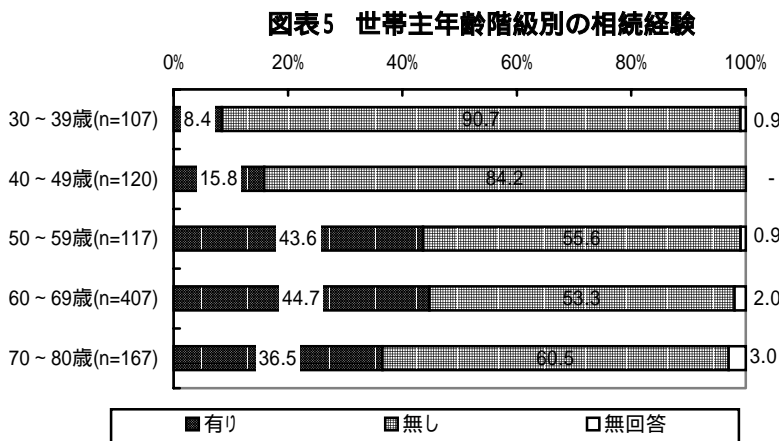
さらに1年間のデータと5年間のデータを比較してみると、「増えた」と回答した比率は全年齢層で5年間の方が多くなっている。また、「減った」と回答した比率も、30～39歳を除いて5年間の方が多い。

これらからは、「所得からの貯蓄によって経常的に貯蓄を増やす層がいるのに対して、所得からの貯蓄ができず経常的に貯蓄を取り崩している層が存在し、格差が拡大している。また、年齢が上昇するほど後者のウエートが高くなる。」と読むこともできる。

3. 相続の資産形成に対する影響

(1) 約半数の世帯が遺産相続を受けている

これまで高齢者の資産保有の現状をみてきたが、これが形成される源泉は所得から行われる貯蓄には限らない。もう一つの重要な源泉として相続があげられる。以下この相続の実態と資産形成に対する影響をみていきたい。



図表5は世帯主年齢階級別の相続経験の有無を尋ねたものである。50～59歳に集中的に相続経験有りの回答比率が増加しており、現役終了間際のこの年代で相続による遺産譲り受けが多く発生していることを示している。

また、50～59歳、60～69歳の年齢層では、それぞれ43.6%、44.7%が相続経験有

りと回答している。60～69歳での相続機会発生率（実際に遺産を譲り受けたか否かにかかわらず自身または配偶者の親のいずれかが死亡した割合）が95%以上であること（図表省略）を考えると、わが国においては最終的に約半数の世帯が相続によるなんらかの資産を譲り受けているといえる。今後、少子化による兄弟の人数の減少によってこの割合はさらに増加することが予想されよう。

(2) 比較的少額の相続が多く、不動産を相続する割合が高い

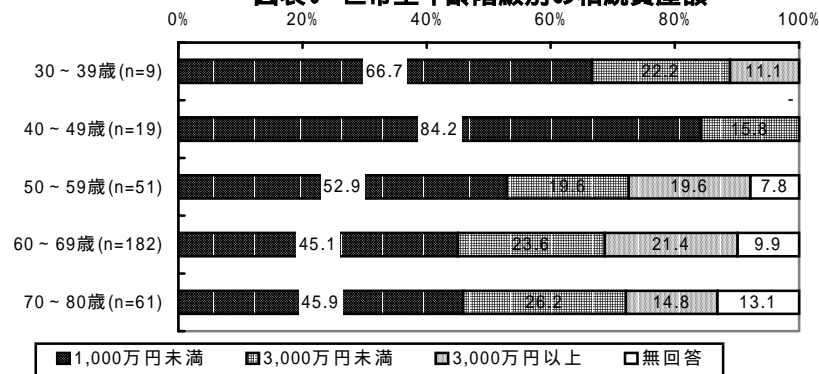
それでは、相続で譲り受ける遺産の額や種類はどうであろうか。

図表6は、年齢階級別に相続で譲り受けた遺産の額を示したものである。（相続経験ありと答えた世帯の世帯単位の相続資産額）

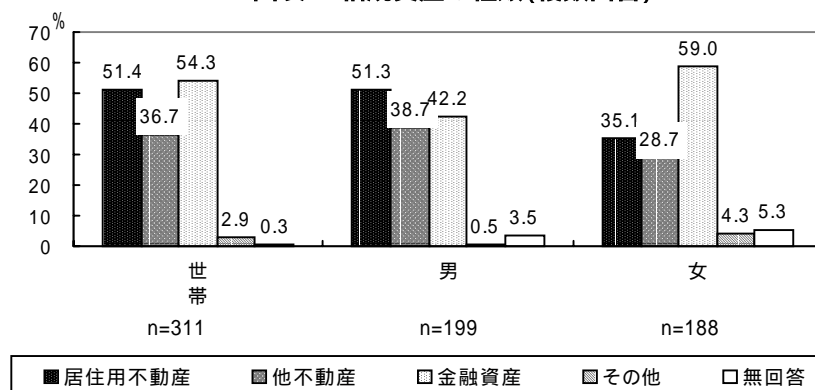
ほぼ相続が終了する世代である60歳以上でみると、60～69歳で45.1%、70～80歳で45.9%が1,000万円未満と、比較的相続資産額が少額である割合が高い。

一方、相続する資産の種類では不動産の割合が高い。ほぼ半数の世帯が居住用不動産を、4割弱がその他の不動産を相続している（図表7）。両者とも相続しているものも含め不動産を相続したものの割合は3分の2強となり（図表7の居住用不動産、他不動産のいずれかを相続した世帯の比率：図表省略）相当高い比率で不動産の相続を受けている。

図表6 世帯主年齢階級別の相続資産額

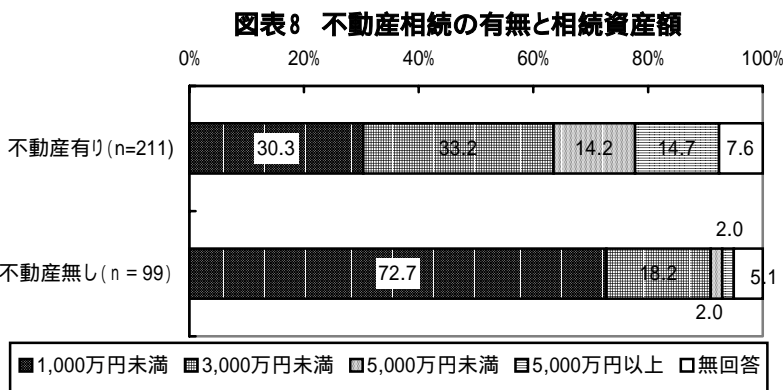


図表7 相続資産の種類(複数回答)



(3) 不動産を相続すると相続資産は高額化

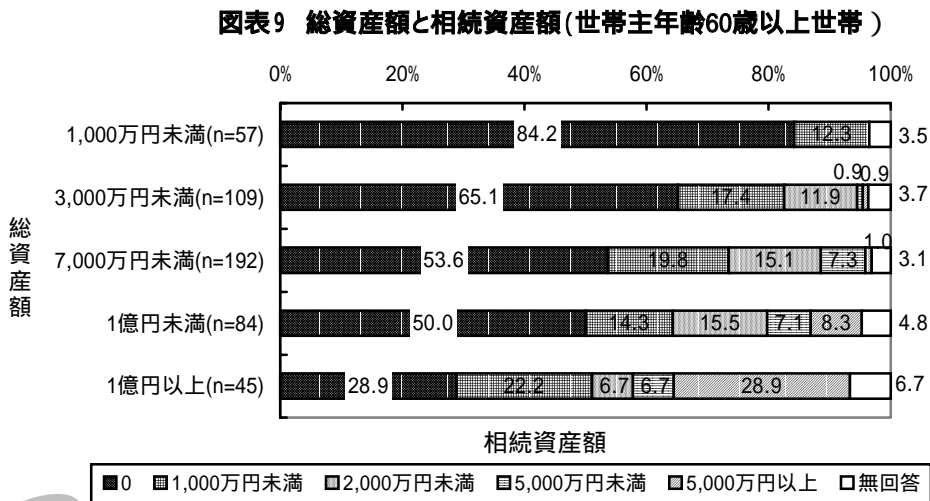
この相続資産額と相続資産種類（不動産の有無）との関係を見たものが図表8である。これをみると明らかとなり、不動産を相続しなかったものの相続資産額は少なく、不動産を相続したものの相続資産額は大きくなっている。しかも図表7で見るとおり、不動産を相続する割合は男性が高く、今回調査では相続人と被相続人との間の続柄を把握していないため、確かなことはいえないが、いまだ家督相続的に長男が不動産を相続するケースが高いことが推測される。



(4) 相続は資産形成の大きな部分を占めている

相続がほぼ終わる世代である世帯主年齢60歳以上の世帯が譲り受けた相続資産額が総資産額に占める比率をみてみると、全体の平均では、相続経験の無いものを含めて13.3%、相続経験の有るもののみだと38.6%の比率となっている。

この比率は保有総資産額と明らかな相関関係がみられ、1億円以上の資産をもつものの3割弱は5,000万円以上の遺産相続を受けていることがわかる(図表9)。高資産保有層は相続によってその資産の大きな部分を形成しているわけである。



4.まとめと考察

(1)高齢者内で循環する使われない資産

これまでの分析をまとめてみると、「資産は高齢者に偏在しているが、高齢者間の資産偏在も大きい。また資産の中心が居住用不動産であるため使える資産は必ずしも多くない。この資産偏在の大きな要因は相続、それも不動産の相続にあり、50～59歳時点という高齢期直前に相続による資産が形成されている」ということになる。

すなわち、高齢者は死ぬまで資産を増やすが、増やすことができた高齢者もそれを自分で使わず（不動産が主体のため使えないことも主要な要因）子どもに残す。残された子どもは高齢期に入ってきており、相続によってさらに高齢者への資産偏在をまねくという図式になっているといえる。

(2)高齢者資産の活用

この「使われずに高齢者の中で循環する資産」を循環の輪から抜け出させることがデフレ不況脱却のための「高齢者資産の活用」である。

拙稿「わが国家計貯蓄の現状と方向性について」で指摘した長期的・構造的な政策による資産保有構造の変革も重要である。しかし、現下のデフレ不況対策としては、高齢者が保有している資産を、短期的に高齢者自身のリスク資産投資や消費の拡大によって「使われる」資産に変えていくか、直接若年者に移転することによって「高齢者の中での循環」を断ち切っていくことを真剣に考える必要があるのではなからうか。

（研究開発室長）

【注釈】

¹ 調査票は回答率向上のためカテゴリ選択の質問形式としているが、各カテゴリの中間値を使って平均額を計算した。従って厳密な統計量としては不正確なものであるが、全体の傾向を知る意味で行っている。他の統計処理にも同様の手法を使い、かつ同中間値を通常の統計データとして他のデータとの計算（加減乗除他）を行っているがこれも同じ趣旨の考え方によるものである。なお、世帯主の年齢階級は、本人または配偶者が世帯主の場合は世帯主、どちらも世帯主でない場合は配偶者がいる場合は夫、いない場合は本人の年齢によって区分した。

² 遺産動機まで含めて考えた場合、わが国においてもライフサイクル仮説が当てはまるとするのが通説となっている。すなわち、利他的に子どもに遺産を残しているのではなく、利己的な動機で残している、あるいは残すつもりはなく「結果的に余った資産」が残っているとされる。今回調査でも遺産動機について質問しているが、これを裏付ける結果となっている。